

## 株式会社橋本電気 一般事業主行動計画

当社は、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、下記の通り、計画をいたします。

1 計画期間：令和6年3月15日から 令和9年3月14日までの3年間

2 内 容：

### 目標1：労働時間削減への取り組み

<対策>

- 令和6年5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和6年10月～ 所定外労働の原因の分析等を行う
- 令和7年2月～ 労使の話し合いの機会を整備する

### 目標2：男性の子育て目的の休暇の取得促進

<対策>

- 令和6年5月～ 社員に対してアンケート調査、検討開始
- 令和7年1月～ 制度の導入、回覧などによる社員への周知

目標3：将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 令和6年9月～ 現時点での諸制度に関する理解度のアンケートを行う
- 令和7年1月～ アンケート結果を踏まえて社内回覧等で出産・育児に関する諸制度の周知を行う。

目標 4：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 令和6年 8月～ 受け入れ体制について検討開始
- 令和6年 12月～ 受け入れを行う現場や部署への説明及び体制作り
- 令和7年 3月～ 関係行政機関、学校との連携
- 令和7年 8月～ 社員への周知及び各所への取組の周知
- 令和7年 11月～ インターンシップの受け入れ開始